

(様式第1号)

年 月 日

大阪市長

住 所

(団体にあつては
主たる事務所の所在地)

氏 名

(団体にあつては
その名称、代表者の氏名)

北区まちづくり事業補助金交付申請書

標題の補助金について交付を受けたいので、北区まちづくり事業補助金交付要綱第6条第1項の規定により、次のとおり申請します。

1 交付を受けようとする補助金の額及びその算出の基礎

- (1) 補助金の額 金 _____ 円
(2) 算出の基礎

2 補助事業等の名称、目的及び内容

- (1) 名称
(2) 目的
(3) 内容

3 補助事業等の開始日及び完了予定日

年 月 日 ~ 年 月 日

4 添付書類

- (1) 事業計画書 (様式第1-2号)
(2) 収支予算書 (様式第1-3号)
(3) 会則

(様式第1-2号)

年 月 日

事業計画書

1. 申請事業の名称

2. 申請団体

3. 事業の目的

4. 事業の実施期間

5. 事業の内容

6. 期待される効果

7. 効果測定の方法

(様式第1-3号)

年 月 日

収 支 予 算 書

■収入の部

(単位：円)

項目	内容	積算根拠	金額
合 計			

■支出の部

[補助対象経費]

(単位：円)

経費区分	内容	積算根拠	金額
合 計			

[補助対象外経費]

(単位：円)

経費区分	内容	積算根拠	金額
合 計			

総事業費	
------	--

(様式第 2 号)

大阪市指令北 第 号
年 月 日

様

大阪市長

北区まちづくり事業補助金交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった北区まちづくり事業補助金については、次のとおり交付することとしたので、北区まちづくり事業補助金交付要綱第 7 条第 1 項の規定により通知します。

- 1 補助金の交付額 金 _____ 円
- 2 補助金の交付の条件
 - (1) 補助事業等の内容、経費の配分又は執行計画の変更（北区まちづくり事業補助金交付要綱第 11 条第 2 項に規定する軽微な変更を除く。）をする場合には、市長の承認を受けるべきこと。
 - (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、市長の承認を受けるべきこと。
 - (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長に報告してその指示を受けるべきこと。
 - (4) 市長が、補助金の適正な執行を期するため、補助事業者に対して報告を求め、又は本市職員に当該補助事業者の事務所、事務所等に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に対して質問させる必要があると認めるときは、これに協力すべきこと。
 - (5) 補助事業が完了したとき又は補助事業の廃止の承認を受けたときは、速やかに北区まちづくり事業補助金交付要綱第 16 条に規定する実績報告をすべきこと。
 - (6) その他、大阪市補助金等交付規則（平成 18 年大阪市規則第 7 号）及び北区まちづくり事業補助金交付要綱の規定を遵守すべきこと。
 - (7) 補助事業者は、政治的行為を行ったと認められる活動や法令又は公序良俗に反する活動を行わないこと。
- 3 その他
本通知の決定内容（交付の条件を含む。）に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して 10 日以内に申請の取下げをすることができる。

(様式第3号)

大阪市指令北 第 号
年 月 日

様

大阪市長

北区まちづくり事業補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった北区まちづくり事業補助金については、次の理由により交付しないこととしたので、北区まちづくり事業補助金交付要綱第7条第2項の規定により通知します。

- 1 補助事業等の名称
- 2 交付しない理由

(様式第4号)

年 月 日

大阪市長

住 所

(団体にあつては
主たる事務所の所在地)

氏 名

(団体にあつては
その名称、代表者の氏名)

北区まちづくり事業補助金交付申請取下書

年 月 日付け大阪市指令北 第 号にて通知のあつた
北区まちづくり事業補助金の交付決定について、北区まちづくり事業補助金交
付要綱第8条第1項の規定により申請を取り下げます。

1 補助事業等の名称

2 補助金交付決定通知書を受け取った日 年 月 日

3 取下げの理由

(様式第5号)

年 月 日

大阪市長

住 所

(団体にあつては
主たる事務所の所在地)

氏 名

(団体にあつては
その名称、代表者の氏名)

北区まちづくり事業補助金請書

年 月 日付け大阪市指令北 第 号にて通知のあつた
北区まちづくり事業補助金の交付決定について、通知書の各条項を遵守するこ
とを確約のうえ、北区まちづくり事業補助金交付要綱第9条の規定により請書
を提出いたします。

1 補助事業等の名称

2 補助金交付決定通知書を受け取った日

年 月 日

(様式第 6 号)

年 月 日

大阪市長

住 所

(団体にあつては
主たる事務所の所在地)

氏 名

(団体にあつては
その名称、代表者の氏名)

北区まちづくり事業補助金変更承認申請書

年 月 日付け大阪市指令北 第 号にて補助金の交付の決定を受けた補助事業等について、北区まちづくり事業補助金交付要綱第 11 条第 1 項の規定により、次のとおり変更の承認を申請します。

1 補助事業等の名称

2 変更の内容
(変更前)

(変更後)

3 変更の理由

(様式第7号)

大阪市指令北 第 号
年 月 日

様

大阪市長

北区まちづくり事業補助金変更承認決定通知書

年 月 日付けで申請のあった北区まちづくり事業補助金変更承認申請については、補助事業の内容等の変更を承認したので、北区まちづくり事業補助金交付要綱第11条第3項の規定により通知します。

(補助事業等の名称)

(様式第 8 号)

年 月 日

大阪市長

住 所

(団体にあつては
主たる事務所の所在地)

氏 名

(団体にあつては
その名称、代表者の氏名)

北区まちづくり事業補助金中止・廃止承認申請書

年 月 日付け大阪市指令北 第 号にて補助金の交付
決定を受けた補助事業等について、北区まちづくり事業補助金交付要綱第 11 条
第 1 項の規定により、次のとおり中止・廃止の承認を申請します。

- 1 補助事業等の名称
- 2 中止・廃止の理由及び中止の場合はその期間

(様式第9号)

大阪市指令北 第 号
年 月 日

様

大阪市長

北区まちづくり事業補助金中止・廃止承認決定通知書

年 月 日付けで申請のあった北区まちづくり事業補助金中止・廃止承認申請については、補助事業の中止・廃止を承認したので、北区まちづくり事業補助金交付要綱第11条第3項の規定により通知します。

(補助事業等の名称)

(様式第 10 号)

大阪市指令北 第 号
年 月 日

様

大阪市長

北区まちづくり事業補助金変更不承認決定通知書

年 月 日付けで申請のあった北区まちづくり事業補助金変更承認申請については、次の理由により承認しないこととしたので、北区まちづくり事業補助金交付要綱第 11 条第 4 項の規定により通知します。

- 1 補助事業等の名称
- 2 承認しない理由

(様式第 11 号)

大阪市指令北 第 号
年 月 日

様

大阪市長

北区まちづくり事業補助金事情変更による交付決定取消・変更通知書

年 月 日付け大阪市指令北 第 号にて交付決定した
北区まちづくり事業補助金について、北区まちづくり事業補助金交付要綱第 12
条第 2 項の規定により、次のとおり取消・変更したので通知します。

- 1 補助事業等の名称
- 2 取消し・変更の内容
- 3 取消し・変更の理由

(様式第 12 号)

年 月 日

大阪市長

住 所

(団体にあつては
主たる事務所の所在地)

氏 名

(団体にあつては
その名称、代表者の氏名)

北区まちづくり事業補助金実績報告書

年 月 日付け大阪市指令北 第 号にて補助金の交付
決定を受けた補助事業等について、北区まちづくり事業補助金交付要綱第 16 条
第 1 項の規定により、次のとおり実績を報告します。

1 補助事業等の名称

2 補助金の予定金額 金 _____ 円

3 その他必要事項

- (1) 補助金の交付決定額とその精算額
- (2) 補助事業の実績 (別紙)

4 添付書類

- (1) 収支決算書 (様式第 12-2 号)
- (2) 経費の支出を確認できる領収書、振込受付書、預金通帳、又は未払い分の請求書の写し
- (3) 補助事業にかかる現場写真等

(別紙)

補 助 事 業 の 実 績

事業の名称	
事業の実施場所	
事業の実績	
事業の効果	
事業の課題と方向性	
今後の事業計画	

(様式第 12-2 号)

年 月 日

収 支 決 算 書

■収入の部

(単位：円)

項目	予算額	決算額	余剰額	備考
合計				

■支出の部

[補助対象経費]

(単位：円)

経費区分	予算額	決算額	余剰額	備考
合計				

[補助対象外経費]

(単位：円)

経費区分	予算額	決算額	余剰額	備考
合計				

事業費計				
------	--	--	--	--

■概算払いに係る精算内容

(単位：円)

概算受領額	
支 出 額	
差引剰余 (又は不足) 額	

(様式第 14 号)

年 月 日

大阪市長

住 所

(団体にあつては
主たる事務所の所在地)

氏 名

(団体にあつては
その名称、代表者の氏名)

北区まちづくり事業補助金精算書

年 月 日付け大阪市指令北 第 号にて補助金の交付
決定を受けた補助事業等について、北区まちづくり事業補助金交付要綱第 18 条
第 1 項の規定により、次のとおり精算内容を提出します。

1 補助事業等の名称

2 精算内容	受領額	金	円
	支出額	金	円
	差引剰余額	金	円

3 添付書類

- (1) 収支決算書
- (2) 経費の支出を確認できる領収書、振込受付書、又は預金通帳の写し

(様式第 15 号)

大阪市指令北 第 号
年 月 日

様

大阪市長

北区まちづくり事業補助金交付決定取消通知書

年 月 日付け大阪市指令北 第 号にて交付決定した
北区まちづくり事業補助金については、次のとおり交付決定を取り消したので、
北区まちづくり事業補助金交付要綱第 19 条第 3 項の規定により通知します。

- 1 補助事業等の名称
- 2 取消しの内容
- 3 取消しの理由